

第1章 基本計画策定の考え方

1 策定の趣旨

農産物の生産の拡大と安定的な供給はもとより、食と農に対する県民の多様化する期待に応えていくため、**力強い農業構造の確立**や**家族農業経営の維持・継続**を図るなど、農業・農村の持続的な発展に向け、「産業政策」と「地域政策」の両面から施策を進めることで、**農産物の生産拡大等の促進**及び**地産地消の推進**を図り**自給力を高め、食料自給率の向上をめざす**計画とする

2 計画の性格

「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例」に基づき、施策の基本となる計画として策定するもので、農業者、関係機関をはじめ、消費者等の参加を得るなかで、三重県の「食」と「農」の活性化を進める指針となるもの

3 計画の期間

令和8年度(2026年度)を初年度とし、令和17(2035)年度を目標年とする

第2章 三重県の農業・農村をめぐる情勢

- ・人口減少の本格化と高齢化の進行
- ・農業の担い手の減少、農業生産を支える労働力不足の表面化
- ・国内人口の減少による市場の縮小、世界人口の増加による市場の拡大
- ・温暖化や豪雨の頻発化等、気候変動による農産物の安定生産への影響拡大
- ・自然災害が一層激甚化・頻発化する中、災害リスクの増大
- ・家畜伝染病や新たな病害虫の発生による生産リスクの増大
- ・円安や国際情勢の影響で輸入する食料・資材の価格高騰が発生
- ・米の価格高騰に対して政府備蓄米放出の実施

- ・人口減少や高齢化による農村の活力の低下で集落機能の維持や活動組織による共同活動の継続が困難
- ・スマート農業技術の開発やその活用が拡大
- ・消費者ニーズの多様化、高度化
- ・農産物の持続的な供給に向け「合理的な価格形成」と「食品の付加価値の向上」に関する「食料システム法」の制定
- ・「みどりの食料システム法」が施行されるなど環境と調和のとれた産業への転換を促進
- ・「食料・農業・農村基本法」の改正及び同基本計画の策定
- ・三重県議会食料自給総合対策調査特別委員会からの提言

第3章 農業の振興及び農村の活性化に向けた基本的な考え方

1 農業・農村の果たす役割

- (1) 食料の持続的な供給
- (2) 多面的機能の発揮
- (3) 地域経済と就業の場を担う産業

2 めざすべき将来の姿

- (1) 安全・安心な農産物の生産が拡大し、安定的に供給されている姿
- (2) 力強い農業構造の確立とともに、家族農業経営に係る農業者その他の多様な農業者が参画する地域営農体制が構築され、地域農業が発展している姿
- (3) 農村における地域活力の向上と多面的機能の発揮が図られている姿
- (4) 食品産業事業者と連携した新たな価値やマーケットが創出されている姿

3 基本計画の見直しにあたっての視点

- (1) **食料自給率の向上**につながる**農業生産の振興と販路の拡大**
- (2) **力強い農業構造への転換**に向けた多様な農業経営の確立
- (3) **地域資源の活用や多様な人材の参画**による農業及び農村振興、**安心して暮らせるための農村づくり**
- (4) **農業生産の振興**を支える**地産地消の推進**、収益力向上と**合理的な価格形成**の促進

第4章 農業の振興及び農村の活性化に向けた施策の展開

農業・農村の果たす役割をふまえ4つの基本施策と目標を定め、それぞれの基本施策において、第3章の3で定めた4つの「新たな計画における見直しの視点」を推進

(1) 基本施策Ⅰ：安全・安心な農産物の生産拡大と安定的な供給

基本 目標 指標	1 食料自給率(カロリーベース)(新)	2 農業産出等額	基本事業	
	県民に供給される食料のうち、県産でまかなえる食料の割合(カロリーベースで算出)	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額等の合計	1 水田農業の振興 2 園芸農業の振興 3 畜産業の振興 4 農産物の生産・流通における安全・安心の確保	
現状値		目標値(R17年度)	現状値	目標値(R17年度)
41%(R5年度値)		49%(R16年度値)	1,328億円(R5年度値)	1,368億円(R16年度値)

(2) 基本施策Ⅱ：農業の持続的な発展を支える力強い農業構造の確立

基本 目標 指標	認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合	基本事業	
	認定農業者のうち、所得が500万円以上の経営体が占める割合	1 新規就農者の確保・育成 2 農業経営体の持続的な経営発展の促進 3 農業を支える多様な担い手の確保・育成 4 農業生産基盤の整備・保全 5 農畜産技術の研究開発と普及	
現状値		目標値(R17年度)	
35.8%(R6年度値)		50%(R17年度値)	

(3) 基本施策Ⅲ：地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

基本 目標 指標	農山漁村の活性化につながる新たな取組数(累計)	基本事業	
	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数	1 地域の特性を生かした農業の活性化 2 地域資源を生かした農村の活性化 3 多面的機能の維持・発揮 4 安全・安心な農村づくり 5 獣害につよい農村づくり	
現状値		目標値(R17年度)	
92取組(R6年度値)		279取組(R17年度値)	

(4) 基本施策Ⅳ：農業・農村を起点とした新たな価値の創出

基本 目標 指標	消費者のニーズや行動に合わせた新たな価値創出件数(新)	基本事業	
	県産農産物等について、多様化する消費者ニーズや行動に合わせた商品やサービス等の件数	1 持続可能な食を支える食育・地産地消の推進(新) 2 新価値創出と戦略的プロモーションの推進 3 環境への負荷の低減につながる農業生産活動の促進(新)	
現状値		目標値(R17年度)	
51件(R6年度値)		106件(R17年度値)	

第5章 推進体制の整備

1 計画の推進体制

農業生産に取り組む主体である農業者、消費者や関係団体、行政が連携を図りながら、それぞれの役割に応じた取組を展開し計画の推進に取り組む

県が果たす役割

- ① 農業者や地域等の主体的な取組に対する支援
- ② 普及指導活動によるマンパワーを生かした支援
- ③ 現場の課題解決につながる研究開発の実施
- ④ 市町が行う農村地域施策に対する補完と支援

2 農業生産の振興に向け特に注力する取組

「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例」改正の主な内容である「農業生産の振興」について、施策横断的に進める3つの取組に危機管理体制の取組を加えた4つの取組を特に注力して進める

- 取組① 農産物の自給力の強化
- 取組② 人口減少下における農業労働力の確保
- 取組③ 環境と調和した農業の実現
- 危機管理体制 家畜防疫対策の強化・徹底

基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の生産拡大と安定的な供給

見直しの視点1 食料自給率の向上につながる農業生産の振興と販路の拡大

基本事業	取組目標			主な施策展開
	項目	現状値	目標値 (R17年度)	
1 水田農業の振興	米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース) (一部新)	83.2% (R3～5年度 平均値)	105.0% (R16年度値)	・主食用米の生産拡大 ・麦、大豆、飼料作物、米粉用米、輸出用米の生産拡大、ブランド米、業務用米の振興 ・高温等気候変動に対応した米品種の作付拡大 ・スマート農業技術の実装促進、稲作の節水型乾田直播等省力化技術の実証
	※米、小麦、大豆の3品目で目標値を設定			
2 園芸農業の振興	国内生産量に対する県内園芸品目生産量のシェア拡大(新)	100 (R6年度値) 令和7年8月段階での最新値で測る	110 (R17年度値) 令和18年8月段階での最新値で測る	・野菜の水田を活用した生産拡大、業務用需要への対応拡大 ・果樹の輸出対応産地づくり ・伊勢茶ブランドの強化、消費拡大、茶産地の振興 ・花きの産地PRなどによる販売促進、効率的な輸送体制の構築 ・省力化技術の導入、高温等気候変動に対応する技術や品種の導入推進
	※野菜6、果樹2、茶1の9品目で目標値を設定			
3 畜産業の振興	高収益型畜産連携体数(累計)	30連携体 (R6年度値)	46連携体 (R17年度値)	・収益力向上に向けた異業種との連携促進や施設整備の推進、経営規模拡大や効率化の促進 ・県産畜産物のブランド力向上、県産と牛の輸出拡大 ・飼料自給体制の強化、堆肥の肥料への活用促進 ・家畜伝染病の防疫体制の強化
4 農産物の生産・流通における安全・安心の確保	農業の生産・流通における安全・安心確保率	100% (R6年度値)	100% (R17年度値)	・食の安全性確保に向けた取組推進 ・食に関わる事業者のコンプライアンス意識の醸成 ・卸売市場の衛生管理の高度化、卸売市場の活性化に向けた地産地消の取組促進

基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える力強い農業構造の確立

見直しの視点2 力強い農業構造への転換に向けた多様な農業経営の確立

基本事業	取組目標			主な施策展開
	項目	現状値	目標値 (R17年度)	
1 新規就農者の確保・育成	新規就農者数(単年度)	131人 (R6年度値)	193人 (R17年度値)	・就農から経営発展の各段階に応じたきめ細かなサポートの実施 ・農業ビジネス人材の養成 ・法人等における就農者受入環境の整備
2 農業経営体の持続的な経営発展の促進	担い手への農地集積率	47.7% (R6年度値)	70% (R17年度値)	・担い手への農地や経営の集約化、農作業の省力化や効率化の促進 ・家族農業経営の維持・継続も含めた地域計画の実行支援 ・企業参入やサービス事業者の活動促進
3 農業を支える多様な担い手の確保・育成	農業と福祉との連携による新たな就労人数(単年度)	56人 (R6年度値)	48人 (R17年度値)	・障がい者、女性、若者、外国人等の多様な人材を確保する仕組み構築 ・農福連携における施設外就労の拡大 ・農福連携への企業の参画促進
4 農業生産基盤の整備・保全	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	46.4% (R6年度値)	83.4% (R17年度値)	・農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化などスマート技術に対応した基盤整備の推進 ・農業水利施設の保全管理体制の強化 ・優良農地の確保
5 農畜産技術の研究開発と普及	成果の創出と普及に向けた民間企業、農業者、大学等研究機関との研究連携数(新)(単年度)	30件 (R6年度値)	35件 (R17年度値)	・気候変動への適応等ニーズに応じた品種や技術の開発 ・スマート農業技術の活用など効率化・省力化を進める技術の開発 ・環境負荷低減につながる技術の開発

基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

見直しの視点3 地域資源の活用や多様な人材の参画による農業及び農村振興、安心して暮らせるための農村づくり

基本事業	取組目標			主な施策展開
	項目	現状値	目標値 (R17年度)	
1 地域の特性を生かした農業の活性化	地域活性化の実践・発展プラン策定数(新)	一プラン (R6年度値)	150プラン (R17年度値)	・中山間地域を含めた集落や産地における新たな人材の参画・育成や活動規模の拡大 ・多様な農業者等による地域営農体制の構築 ・多様なニーズに応じた基盤整備
2 地域資源を生かした農村の活性化	農山漁村の交流人口	1,757千人 (R5年度値)	2,087千人 (R16年度値)	・自然や食などの地域資源を生かした農泊の推進や地域活性化施設の整備による都市と農山漁村の交流の促進、所得と雇用機会の確保 ・地域資源を生かした商品の開発・販売の促進 ・より滞在時間の長い交流の促進 ・生活環境等の整備
3 多面的機能の維持・発揮	多面的機能支払制度を活用する組織が取り組む農用地	一ha (R6年度値)	650ha (R17年度値)	・水路・農道の保全等多面的機能を支える共同活動の促進 ・広域化、外部団体等とのマッチング及び非農業者の参画による地域のコミュニティ機能増進
4 安全・安心な農村づくり	ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	5,123ha (R6年度値)	13,536ha (R17年度値)	・農業用ため池や排水機場の豪雨・耐震化対策および長寿命化 ・流域治水の推進による防災・減災機能の維持・強化
5 獣害につよい農村づくり	野生鳥獣による農業被害金額	240百万円 (R6年度値)	205百万円 (R17年度値)	・獣害対策を担う人材の育成や集落等における体制づくり、被害対策、生息管理等、総合的な獣害対策の実施 ・ジビエの安定供給体制の整備

基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

見直しの視点4 農業生産の振興を支える地産地消の推進、収益力向上と合理的な価格形成の促進

基本事業	取組目標			主な施策展開
	項目	現状値	目標値 (R17年度)	
1 持続可能な食を支える食育・地産地消の推進(新)	食育の推進を実施した件数(新)	42件 (R6年度値)	64件 (R17年度値)	・家庭や学校、地域等のさまざまな場面における食育の推進 ・地産地消の取組の推進や普及啓発を通じた県民運動の展開 ・合理的な価格形成の実現に向けた消費者理解の促進
	地産地消に主体的に取り組む事業者等数(新)	85件 (R6年度値)	107件 (R17年度値)	
2 新価値創出と戦略的プロモーションの推進	消費者のニーズや行動に合わせた新たな価値創出や魅力発信に取り組む企業等数(新)	89件 (R6年度値)	199件 (R17年度値)	・事業者間のマッチング、異業種の連携による新商品やサービス開発の促進 ・消費者のニーズや行動に合わせた新しい食品ビジネスの創出の推進 ・航空業界や観光事業者等との連携による三重の食のプロモーションの推進
3 環境への負荷の低減につながる農業生産活動の促進(新)	環境負荷低減事業活動に取り組む件数(新)	139件 (R6年度値)	500件 (R17年度値)	・環境負荷低減技術の実証・普及 ・環境負荷低減に取り組む農業者の認定 ・環境保全型農業直接支払制度の推進 ・有機農業の拡大、関係者の理解醸成

「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例」改正の主な内容である「農業生産の振興」について

「①農産物の自給力の強化」、「②人口減少下における農業労働力の確保」、「③環境と調和した農業の実現」の施策横断的に進める3つの取組と、危機管理体制として「家畜防疫対策の強化・徹底」の取組を設定し、特に注力して進めます。

注力する取組① 農産物の自給力の強化

それぞれの品目や産地において、スマート農業技術の導入による生産性向上、気候変動に対応する生産対策の推進、飼料や肥料の自給体制の強化など、農産物の生産拡大に向けて必要な取組を展開します。

また、魅力ある県産農産物の販路拡大や地産地消など、県民をはじめとする消費者への供給の促進につながる取組を展開します。

関連する基本施策

取組方向	(1) それぞれの品目における生産の維持・拡大 ※米、小麦、大豆の3品目及び野菜6、果樹2、茶1の9品目で目標値を設定 ・ 水稻における多収品種の導入、米粉用米、輸出用米の拡大 ・ 加工・業務用需要等にも対応した水田における野菜の生産拡大 など	I
	(2) スマート農業技術の導入をはじめとする生産性の向上 ・ ICT等の活用によるスマート農業技術の導入 ・ スマート技術の導入に対応した新たな基盤整備の展開 など	I, II, III
	(3) 気候変動への対応や農業資材の自給体制強化による持続性向上 ・ 気候変動に対応する品種や技術の開発 ・ 原料を海外に依存する飼料や肥料の自給体制の強化 など	I, II
	(4) 県産農産物の販路拡大や、地産地消をはじめ魅力ある県産農産物の県民等への供給の促進 ・ 伊勢茶の消費拡大、茶・柑橘における輸出拡大、花きにおける販売促進 ・ 多様な世代に向けた食育や地産地消のさらなる推進 など	I, IV

注力する取組③ 環境と調和した農業の実現

それぞれの地域や産地において、環境保全型農業技術の導入や有機農業といった農業の自然循環機能が維持増進される農業生産活動の推進、耕畜連携等の地域資源の活用を拡大する取組の推進など農業における環境への負荷を低減する取組や、農業・農村が持つ県土保全や水源かん養など多面的機能の維持・発揮につながる取組を展開します。

関連する基本施策

取組方向	(1) 環境への負荷の低減に資する栽培体系への転換の推進 ・ 「環境保全型農業直接支払交付金」を活用した環境への負荷の低減につながる生産活動の促進 など	IV
	(2) 農業生産資材における地域資源の活用促進 ・ 耕種農家の生産した国産飼料を畜産農家が利用し、家畜に由来する堆肥を農地に還元する取組の促進 など	I, II, III
	(3) 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮 ・ 「多面的機能支払交付金」を活用した地域資源の保全や良好な景観形成等を支える地域の共同活動の促進 など	III

注力する取組② 人口減少下における農業労働力の確保

それぞれの地域や産地において、農福連携や、女性、若者、外国人等の農業・農村を支える多様な人材を確保する取組を展開します。

また、必要となる担い手を確保・育成するとともに、家族農業経営に係る農業者その他の多様な農業者も参画する地域営農体制を構築する取組を展開します。

関連する基本施策

取組方向	(1) 産地や農業経営体における多様な人材による労働力の確保 ・ 新規就農者の就農から経営発展の各段階におけるきめ細かなサポート ・ 障がい者、女性、若者、高齢者、外国人等の多様な人材の確保に向けた取組 など	II
	(2) 地域計画の取組を通じた話し合いの促進による担い手の確保・育成 ・ 集落営農の組織化・法人化、既存の集落営農の広域化や近隣の担い手農業者との連携、企業の農業参入の促進 など	II
	(3) 家族農業経営に係る農業者その他の多様な農業者の参画による地域営農体制の構築 ・ 小規模な兼業農家や高齢農業者等の多様な農業者の参画・連携による地域農業・集落機能の維持向上 など	II, III

(危機管理体制) 家畜防疫対策の強化・徹底

高病原性鳥インフルエンザや豚熱、さらには隣国で発生し侵入の危険が高まっているアフリカ豚熱など、家畜伝染病の発生を未然に防ぐとともに、発生した場合、的確に対応するため、関係者が一致団結した危機管理体制を構築します。

取組方向

- | |
|---|
| (1) 家畜伝染病の侵入防止対策の強化・徹底 |
| ・ 人、物、車両による農場へのウイルスの持ち込み防止対策の強化・徹底 |
| ・ 野生動物の侵入防止対策の強化・徹底 など |
| (2) 家畜伝染病のまん延防止対策の強化 |
| ・ 高病原性鳥インフルエンザの野鳥におけるウイルス感染の有無等のモニタリング |
| ・ 豚熱の経口ワクチン散布の継続実施、野生イノシシの感染状況のモニタリング及び捕獲強化による個体数の低減 など |